

別紙 電子申請時によくある 誤り・記入もれの例

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

労働保険 概算・確定保険料 申告書 継続事業 (一括右期事業を含む)

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701

正しい労働保険番号になっているか確認してください
(※アクセスを使用する場合は、自動設定されます)

年 6 月 1 日

(1) 労働保険番号	都道府県	所管	管轄(1)	基幹番号	枝番号	管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
23	1	01	000000	000	01	111	9802	76	

※各種区分

あて先 〒 460-0008

※提出年月日(元号:平成は7) (3)事業廃止等年月日(元号:平成は8)

労働者数の入力もれに注意してください

算定基礎額、保険料等の入力もれに注意してください
(8)(イ)欄に入力した場合は(8)と(10)(ロ)(ホ)は入力しないでください)

(4) 常時使用労働者数	(5) 雇用保険被保険者数
55 (項6)	25 (項7)

確定保険料算定内訳

区分	算定期間	(8) 保険料・拠出金算定基礎額	(9) 保険料・拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 ((8) × (9))
労働保険料 (労災+雇用)	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで	(イ) 千円	(イ) 1000分の 17.50	(イ) 2,233,415 円 (項12)
労災保険分		(ロ) 185,690 千円 (項13)	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 557,070 円 (項14)
雇用保険分		(ホ) 115,610 千円 (項13)	(ホ) 1000分の 14.50	(ホ) 1,676,345 円 (項19)
一般拠出金 (注1)		(ヘ) 185,690 千円 (項35)	(ヘ) 1000分の 0.02	(ヘ) 3,713 円 (項36)

正しい保険料率になっているか確認してください
(※アクセスを使用する場合は、自動設定されます)

算定内訳	算定期間	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額 ((12) × (13))
労働保険料	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで	(イ) 1000分の 16.50	(イ) 2,117,805 円 (項21)
労災保険分		(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 557,070 円 (項23)
保険料算定		(ホ) 1000分の 13.50	(ホ) 1,560,735 円 (項27)

送付された実際の申告書を必ずご確認ください、正しい申告済概算保険料額を入力してください
(申告済概算保険料額:前年度に申告した概算保険料)
(※アクセスを使用する場合は自動設定されます)

延納(3分割)は概算保険料が40万円以上の場合のみ可能です(保険関係等「111」以外は20万円以上で延納可能)

(18) 申告済概算保険料額	(17) 延納の申請
2,637,493 円	納付回数 3 (項30)

充当意思の記入もれに注意してください

(20) 差引額	充当額	還付額	充当意思
(イ) 404,078 円	(イ) 404,078 円	(ロ) 0 円	1 (項37)

(22) 期別納付額

期別	概算保険料額	労働保険料充当額	第2期納付額	第3期納付額
第1期	705,935 円	404,078 円	301,857 円	705,935 円
第2期	705,935 円	0 円	705,935 円	705,935 円
第3期	705,935 円	0 円	705,935 円	705,935 円

(23) 事業又は作業の種類 飲食業

(24) 事業廃止等理由

※申請のボタンを押す前に、申告書に計算誤りや入力漏れ等がないか再確認してください。